

第3期 中野区障害者自立支援協議会 活動報告書

(平成24年6月～平成26年3月)

中野区障害者自立支援協議会

平成26年3月

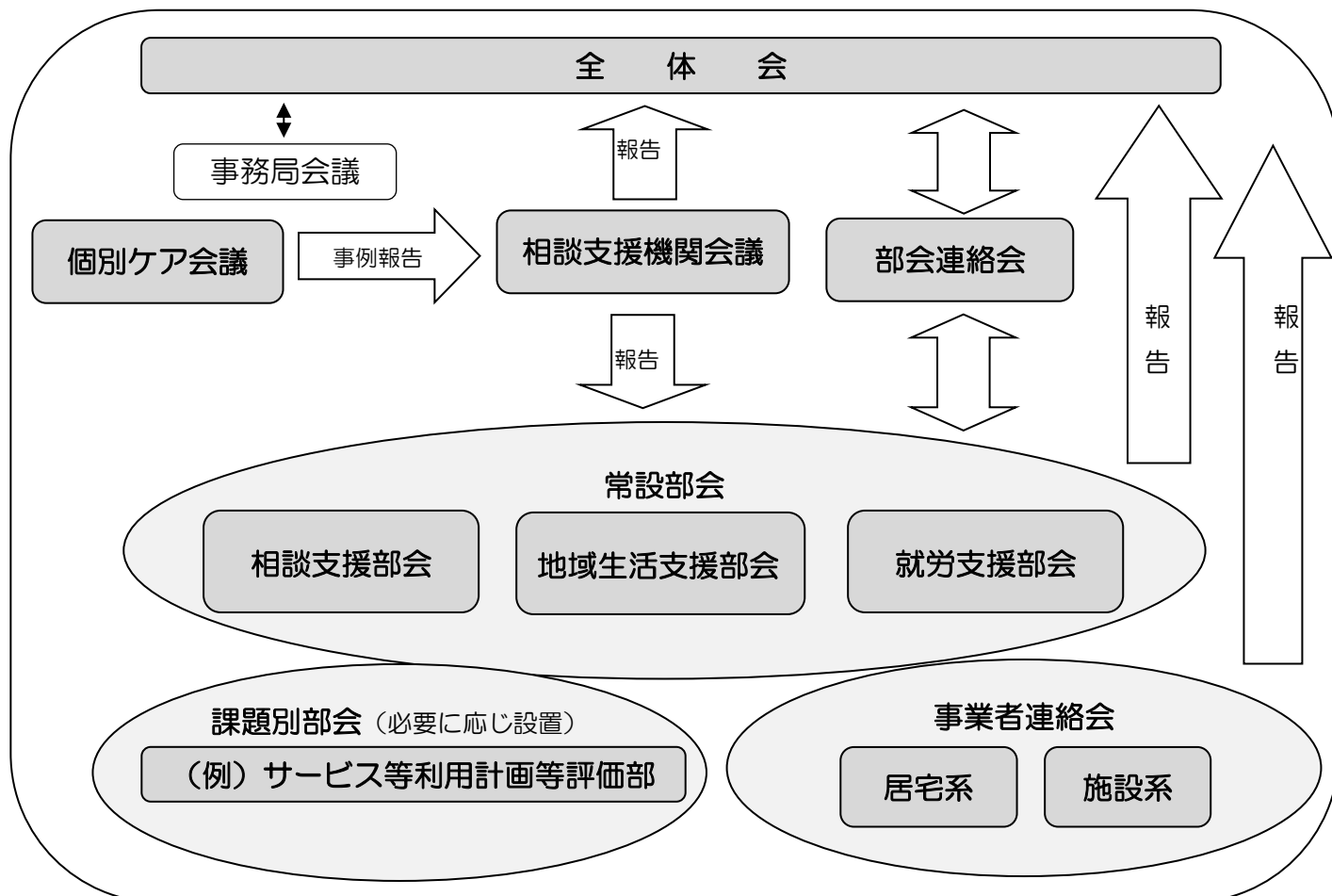
目次

1	第3期中野区障害者自立支援協議会名簿	2
2	第3期中野区障害者自立支援協議会の組織	3
3	第3期中野区障害者自立支援協議会 各種活動報告	4
(1)	全体会	
	平成24年度 全体会の開催状況	5
	平成25年度 全体会の開催状況	6
(2)	各部会	
①	相談支援機関会議活動概要	
	平成25年度 相談支援機関会議活動概要	7
②	相談支援部会	
	平成24年度 相談支援部会活動報告書	9
	平成25年度 相談支援部会活動報告書	11
③	地域生活支援部会	
	平成24年度 地域生活支援部会活動報告書	14
	平成25年度 地域生活支援部会活動報告書	17
④	就労支援部会	
	平成24年度 就労支援部会活動報告書	20
	平成25年度 就労支援部会活動報告書	23
(3)	各事業者連絡会	
①	居宅系事業者連絡会	
	平成24年度 居宅系事業者連絡会活動報告書	27
	平成25年度 居宅系事業者連絡会活動報告書	29
②	施設系事業者連絡会	
	平成24年度 施設系事業者連絡会活動報告書	30
	平成25年度 施設系事業者連絡会活動報告書	31
4	第4期中野区障害福祉計画に対する中野区障害者自立支援協議会の意見	32

第3期中野区障害者自立支援協議会名簿(順不同)

役職	団体名等	氏名	備考
会長	社会福祉法人 東京コロニー(理事長)	中村 敏彦	
副会長	中野区福祉団体連合会(会長)	篠崎 定久	
副会長 事業者連絡会 (居宅系担当)	社会福祉法人 中野区社会福祉協議会(事務局次長)	秋元 健策	
相談支援部会 部会長	精神障害者地域生活支援センター(せせらぎ)	松田 和也	
相談支援部会 副部会長	障害者地域自立生活支援センター(つむぎ)	大黒 幸子	
地域生活支援部会 部会長	社会福祉法人 東京コロニー(福祉事業本部長)	加藤 留美子	
地域生活支援部会 副部会長	権利主張センター中野(代表)	関口 明彦	
地域生活支援部会 副部会長	NPO 法人 ねこの手(事務局長)	奥野 信太郎	
就労支援部会 部会長	中野区障害者福祉事業団(事務局次長)	細井 宏行	
就労支援部会 副部会長	中野区肢体不自由児者父母の会(会長)	大村 美和子	
事業者連絡会 (施設系担当)	社会福祉法人 愛成会(副理事長)	田中 正博	
事業者連絡会 (施設系担当)	社会福祉法人 南東北福祉事業団 (障害者支援施設江古田の森施設長)	柏原 正矢	
	中野区愛育会(会長)	市野 由紀	
	社会福祉法人 中野あいいく会(理事長)	上西 陽子	
	すばるカンパニー	近藤 辰哉	
	六ツ星大和荘	宮山 奈美	
	社会福祉法人 全国重症心身障害児(者)を守る会 (療育センターアポロ園施設長)	佐山 勇	H24.6.11 ~H24.7.31
	社会福祉法人 全国重症心身障害児(者)を守る会 (療育センターアポロ園施設長)	保坂 つや子	H24.9.10~
	中野区民生児童委員協議会	石津 義弘	
	社団法人 中野区医師会 (なかの訪問看護ステーション管理者)	徳江 幸代	
	新宿公共職業安定所(雇用開発部長)	平澤 和夫	
	東京都立中野特別支援学校(コーディネーター 主幹教諭)	宮西 睦子	H24.6.11 ~H25.3.31
	東京都立中野特別支援学校(コーディネーター 主幹教諭)	星井 純子	H25.9.6~

第3期中野区障害者自立支援協議会の組織



各組織の役割・機能

- 全体会 開催月 6、7、9、11、1、3月開催を予定
内容 各部会、事業者連絡会の検討状況の報告、施策提案に係わる社会資源の開発、サービスネットワークの構築、評価、課題別会議の設置検討
第3期中野区障害福祉計画の進行管理 他
- 個別ケア会議
多様な障害ケースへの取り組み、課題別ケース検討会の開催
- 相談支援機関会議
個別ケア会議やケースカンファレンス会議等の事例を各相談支援機関が報告
その中から課題抽出等が必要な事例を選出し、各部会や全体会に報告
- 部会連絡会
参加者：会長、部会長、副部会長、事務局
全体会の打ち合わせ、部会運営状況の確認など必要に応じて開催
- 部会 相談支援部会・地域生活支援部会・就労支援部会の3部会を設置
※課題別部会・・・必要に応じて設置（例：サービス等利用計画等評価部会など）
- 事業者連絡会 居宅系サービス事業所、施設系事業所を対象に開催
各事業所より現状や課題を報告
- 事務局会議 会長、事務局間における全体調整等、必要に応じて開催

第3期中野区障害者自立支援協議会 各種活動報告

平成24年度 全体会の開催状況

	開催日	主な議事
第1回	2012/6/11	<ul style="list-style-type: none"> ・委員の委嘱式 ・会長の選出、副会長の指名 ・部会、事業者連絡会の設置 ・部会長、副部会長、事業者連絡会担当の指名 ・今後の予定について
第2回	2012/7/31	<ul style="list-style-type: none"> ・個別ケア会議報告 高次脳機能障害のある方の地域生活移行に向けた支援について ・相談支援機関会議の概要と運営について ・各部会報告（各部会の運営と主な検討課題について） ・各事業者連絡会報告（各事業者連絡会の課題について） ・第2期中野区障害福祉計画の実績について
第3回	2012/9/10	<ul style="list-style-type: none"> ・相談支援機関会議報告 ・計画相談支援について ・障害者虐待防止法施行に伴う体制整備について
第4回	2012/11/21	<ul style="list-style-type: none"> ・中野区障害者自立支援協議会の組織及び各組織の役割について ・相談支援機関会議報告 ・各部会報告 ・各事業者連絡会報告 ・平成24年度事業見直し（案）について ・中野区地域防災計画第39次修正（素案）概要について
第5回	2013/1/16	<ul style="list-style-type: none"> ・相談支援機関会議報告 触法障害者への支援について、ほか ・各部会報告 ・各事業者連絡会報告 ・第3期中野区障害者自立支援協議会中間まとめについて
第6回	2013/3/27	<ul style="list-style-type: none"> ・相談支援機関会議報告 緊急時対応の支援について、ほか ・各部会報告 ・各事業者連絡会報告 ・つむぎの受託事業者変更について ・中野区障害者自立支援協議会事務局の連絡先変更について

平成25年度 全体会の開催状況

	開催日	主な議事
第7回	2013/5/9	<ul style="list-style-type: none"> ・相談支援機関会議報告 知的障害者等の地域生活移行について、ほか ・各分会報告 ・各事業者連絡会 ・GH、CHの入居者、入所施設の入所者募集について
第8回	2013/7/24	<ul style="list-style-type: none"> ・相談支援機関会議報告 精神障害者の地域移行支援ケースについて ・各分会報告 ・各事業者連絡会 ・第3期中野区障害福祉計画の策定について ・障害者自立支援法改正について
第9回	2013/9/6	<ul style="list-style-type: none"> ・相談支援機関会議報告 中途退職した知的障害者の就労支援について、ほか ・各分会報告 ・各事業者連絡会 ・ヘルプカードの作成、配布について ・アートビリティについて
第10回	2013/11/20	<ul style="list-style-type: none"> ・相談支援機関会議報告 ①単身生活の重複障害者の支援について ②入所している知的障害者の医療的ケアについて、ほか ・各分会報告 ・各事業者連絡会 ・区立障害福祉施設の指定管理者候補者の選定について ・自立支援協議会の開催日程について
第11回	2014/1/16	<ul style="list-style-type: none"> ・第3期中野区障害福祉計画の進捗状況等について ・相談支援機関会議報告 障害者手帳のない高次脳機能障害のある方の機能訓練について、ほか ・各分会報告 ・各事業者連絡会
第12回	2014/3/19	<ul style="list-style-type: none"> ・相談支援機関会議報告 夜間の重度訪問介護のサービス量について、ほか ・各分会報告 ・各事業者連絡会 ・災害時避難行動要支援者に対する支援体制強化の考え方 ・就労継続支援B型利用に係るアセスメントの実施について

平成25年度 相談支援機関会議活動概要

NO	日時	件数	事業所別件数					障害別					協議会への課題提起・報告事項等
			中部	北部	つむぎ	せせらぎ	障害	身体	知的	精神	難病等		
1	4月17日 (第9回)	14件	9	3	1	4	14	9	5	0	0	<ul style="list-style-type: none"> ・入所施設からの地域移行ケースについて（日中の居場所、家族関係の調整など） ・重度訪問介護の事業者確保と事業者情報の提供について 	
2	5月30日 (第10回)	21件	4	4	1	9	7	4	4	13	0	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢知的障害者の通所の場の確保（介護度が低く、デイサービスが週5日受けられず、自分のペースで活動できる場が欲しい。） ・家族の介護サービスの受給拒否ケースへの対応について ・すこやか事業所の現状分析と複数の支援機関がかかわる場合の役割分担について 	
3	6月27日 (第11回)	23件	7	6	1	5	7	3	6	14	0	<ul style="list-style-type: none"> ・地域移行支援を提供する一般相談支援事業所数が不足し、新たなニーズに応えられない場合などについて 	
4	7月25日 (第12回)	21件	7	2	2	5	5	2	7	12	0	<ul style="list-style-type: none"> ・触法や特別支援学校卒業生等の支援者が定まっていないケースの退職後の支援体制について ・精神障害者のケア会議が多くなっている中、精神障害者の支援者の情報交換会や事例検討会などの開催について 	
5	8月29日 (第13回)	24件	14	4	0	4	8	10	4	10	0	<ul style="list-style-type: none"> ・重度訪問介護、居宅介護を併用する利用者の事業者間の連携と利用調整の困難さ等について ・医療的ケアの必要な人が利用できる医療型短期入所について ・聴覚、視覚障害者の通所施設や活動場所などの社会資源が少ないことなどについて 	

6	9月26日 (第14回)	22件	6	4	0	7	10	7	6	9	0	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅生活が困難となった場合の施設等受け入れ先について ・知的障害施設に入所中のケースで医療的なケアが必要となった場合の受け入れ先について ・夜間帯に介護保険のように、身体介護をスポットで入れられるようなサービス提供体制がないことについて
7	10月31日 (第15回)	33件	11	7	3	9	16	7	11	14	1	<ul style="list-style-type: none"> ・若年発症を理由に介護保険非該当となったケースの対応について ・日中活動の場に通えないケースのサロン活動について ・複数の障害者で構成されている家族への支援について
8	11月28日 (第16回)	29件	5	7	1	5	15	9	8	11	1	<ul style="list-style-type: none"> ・東京都地域生活定着支援センターからのケース紹介について ・手帳を持たない高次脳機能障害者が機能訓練を利用できないことへの対応と社会資源の不足について ・せせらぎ利用者の高齢化について
9	12月26日 (第17回)	31件	11	5	5	6	11	8	11	12	0	<ul style="list-style-type: none"> ・介護支援専門員等への障害福祉サービス制度の情報提供について ・矯正施設退所者等の地域移行支援の利用について ・ライフステージ移行時の支援会議として、特別支援学校卒業生の移行時支援会議のモデル開催の検討について
10	1月30日 (第18回)	23件	4	1	0	8	12	4	10	9	0	<ul style="list-style-type: none"> ・夜間にサービスを提供できる重度訪問介護者の不足について ・家族の反対により地域移行が進まないケースについて
11	2月27日 (第19回)	19件	7	3	2	3	7	7	4	6	2	<ul style="list-style-type: none"> ・高次脳機能障害の方への社会資源が区内に少ないことについて ・基幹相談支援センターの設置について ・精神障害者の地域移行支援の現状について
12	3月27日 (第20回)	26件	6	7	0	9	7	4	4	17	1	<ul style="list-style-type: none"> ・精神障害者地域定着支援について ・障害児のサービスの不足について ・相談支援事業所、区の職員、保健師の業務分担及びチームアプローチの必要性について

平成24年度 相談支援部会活動報告書

1. 今年度の検討課題、テーマ

- ① 個別ケースの課題検討
- ② 勉強会の開催
- ③ 相談窓口紹介パンフレットの作成

2. 活動の経過

	月 日	活動・検討内容
第1回	7月18日	・全体会報告 ・今年度の部会の進め方について ・情報交換
第2回	9月19日	・全体会報告 ・個別ケースの報告・意見交換 ・部会の検討課題について ・情報交換
第3回	10月17日	・勉強会のテーマについて ・相談窓口紹介の冊子作成について ・情報交換
第4回	11月21日	・座談会の開催について ・相談窓口紹介パンフレットの作成について ・情報交換
第5回	1月23日	・全体会報告 ・相談窓口紹介パンフレットの作成について ・今年度の活動報告のまとめ及び来年度の取組みについて ・情報交換
	1月30日	座談会「共に暮らそう～ はじめの一步! p a r t 2」の開催
第6回	2月20日	・座談会の報告について ・相談窓口紹介パンフレットの作成について ・相談支援部会のまとめについて ・「障害者福祉のしおり」の意見について ・情報交換
第7回	3月27日	・相談支援紹介パンフレットの作成について ・相談支援部会のまとめと来年度の取組みについて ・障害者福祉のしおりについて ・情報交換

3. 今年度の成果と課題

(1) 個別ケースの課題検討

今年度より相談支援機関会議にて課題抽出された検討課題について、全体会から各部会に報告され検討を行うこととなっていたが、課題の検討は、1回のみであった。

部会員から出される事例の検討は、お互いの活動状況を知るきっかけにもなるので、相談支援機関会議からの検討課題だけでなく、定期的に行っていくのが良いと考える。

(2) 勉強会の開催

部会員から「相談先が見つからない、相談先を知らない、相談しづらい」等の意見が出され、「相談につながる」ための方策として、地域で活動している人たち（保護司、民生委員、障害者相談員）と座談会形式でのセミナーの開催を検討。

地域生活支援部会でも共通のテーマでセミナーを開催することを知り、「共に暮らす はじめの一步」パート2として実施した。

地域生活支援部会での1回目とは違った切り口でテーマについて掘り下げられ、各団体の活動について、知識を広げることができた。

部会間での連携が計れたことも大きな成果であった。今後も共通テーマについて協力しあい、さらに「地域のつながり」を模索し、講演会や課題に取り組んでいく必要がある。

(3) 相談窓口紹介パンフレットの作成

「相談先が見つからない・相談先を知らない・相談しづらい」といった状況の背景には、相談者にとって「相談窓口に行くことが不安、きちんと解決してくれるかという疑問、個人情報はどこまで流れるか心配」などの不安があるとの意見が出たのを受けて、パンフレット作成を行うこととした。

今年度は、4事業所の紹介であるが、これをベースにさらに充実させていき、相談窓口を広く知ってもらえるようにする。

配布部数等については検討が必要であり、印刷部数が多くなれば印刷費の捻出が必要となる。ホームページに掲載し、自由に打ち出して使用できるようにするなどの工夫が必要である。

4. 次年度の取組み等について

<事例検討>

- ・医療的ケアが必要な方が利用できる緊急一時保護等の社会資源が少ないなど、相談支援機関会議で上がった事例だけでなく、部会員から上げられた事例の検討含め、定期的に行っていくことにより、社会資源の整備に繋げていきたい。
- ・子ども、保護者、兄弟を取り巻く相談も増えている。“児”についての話し合いを行いたい。

<勉強会>

- ・共に暮らす～「はじめの一步」は、地域生活支援部会との連携で、知識を深めることができた。次年度も各部会との連携を図りながら、今後も部会員のスキルアップと地域とのつながりを広げるために行っていきたい。
- ・複合的な課題に対応していくために、連携の強化は必要である。部会員の各事業所を見学するなど、部会員同士の交流により、相談の連携に繋げたい。
- ・特別支援学校の保護者の勉強会に参加させてもらうなど、いろいろな形でいろいろな形で地域のつながりを広めたい。

<相談窓口パンフレット>

- ・内容の充実を進めていき、この1冊で中野区の相談支援窓口が分かるようにしていきたい。
- ・相談窓口と社会資源の整備は両輪であるので、双方を充実させていくことが重要である。どこにどのような社会資源があるかを確認していくために、社会資源マップも作れるとよい。

<自立支援協議会全般>

- ・各部会での検討内容がわからない。
- ・相談支援機関会議では、必要な社会資源は何かということを中心に、課題を抽象化して整理してほしい。

平成25年度 相談支援部会活動報告書

1 部会の検討テーマ

- (1) 個別ケースの課題検討について
- (2) 相談支援を検討していく上で、必要な知識の習得（勉強会）について
- (3) 相談窓口紹介パンフレットの作成について

2 活動の経過

月 日	活 動 ・ 検 討 内 容
4月 17日	24年度活動報告及び25年度の取組み等について、検討を行った。
5月 15日	今年度の取組みとして、ケース検討、相談窓口パンフレットの完成、勉強会や区内事業所の見学会を実施していくことを決めた。
6月 26日	見学会の日時・場所を決定。勉強会の内容についても検討を行った。また、「医療的ケアが必要なお子さんを持つ保護者の体験談」をもとにケース検討を行った。
7月 24日	見学会を中部すこやか福祉センターで実施。同建物内の各施設を見学した後、勉強会の開催について、地域生活支援部会との合同研修会とし、内容の検討を行った。
8月 1日	アポロ園、北部すこやか福祉センター、障害者福祉会館の見学会を行った。この後、合同研修会の企画について、意見交換を行った。
9月 18日	合同研修会について、会の構成、進め方について検討を行った。医療的ケアの必要なケースについて、検討を行った。
10月 28日	合同学習会についての最終調整と、ケース検討について意見交換を行った。
11月 20日	合同学習会を実施。弁護士、社会福祉協議会、消費生活センターのお話を伺い、参加者62人がグループに分かれ、広い立場から意見交換が行われ「互いに知り合うことが大切」という共通認識が得られた。
1月 15日	今年度の振り返りと次年度への取組み、課題について、意見交換を行った。「医療的ケアが必要なお子さん得御持つ保護者の体験談」により、ケース検討検討を行った。
2月 19日	25年度活動報告書（案）の取りまとめと次年度に取り組む課題の調整を行った。
3月 19日	25年度活動報告書提出の報告と次年度に取り組む課題について意見交換を行った。

3 個別課題について

課題：1	個別ケースを利用した課題検討について
------	--------------------

現状の認識	・ 障害者が地域で安心して暮らしていくためには、障害者の現状を知り、必要な支援を考える機会を継続していく必要がある。
具体的な取組み	・ 障害者の生活の現状を知るため、テーマを医療ケアに絞り「医療的ケアが必要なお子さんを持つ保護者の体験談」をもとに、医療的ケアの必要な人への支援、施策について検討を行った。
成 果	・ 医療的ケアの必要な障害者が地域で暮らしていくうえでの様々な問題について、理解を深めることができた。 ・ 緊急時に利用できる社会資源が極端に少なく、介護者の負担は計り知れないことから、必要な施策を構築していくことが必要である。

課題：2	社会資源を知り、連携を図る
------	---------------

現状の認識	・ 障害者が安心して地域で暮らしていく上での様々な悩みや課題を解決するためには、支援者が地域の資源をより知ることや、連携することが欠かせない。そのために相談窓口は多数あるが、その窓口に到達しない障害者も多いと予想する。支援者はまず支援者同士がお互いを知り、どこに相談しても、だれに相談してもその人が必要とする支援に繋がることのできる仕組みを作る必要がある。
具体的な取組み	1 相談機関の見学会 地域の社会資源を知り、相談の連携を強化することを目的に、南北のすこやか福祉センターとアポロ園、中野区障害者福祉会館の見学をおこなった。今年度は部会員の所属する施設より開始した。 2 「共に暮らすはじめての一步」の開催 地域生活支援部会と合同で開催した。去年に引き続き3回目の開催となった。支援機関だけではなく町会や民間の方々とともに議論を交わした。
成 果	・ 参加者は前回よりも30名ほど多かった。自立支援協議会からは就労支援部会の方々も参加され、協議会内部での関心や連携も強く示すことができた。また、町会、民生児童委員、保護司の方々の参加の他、今回は初めて民間の居住系事業所（ヘルパー事業所）が参加した。多くの方との交流の場と相互理解の場として、互いに知り合うことの重要性を参加者全員で認識することができた。

課題：3	相談窓口紹介パンフレットの作成について
------	---------------------

現状の認識	・区内の相談窓口を周知する目的で、4事業所を紹介するパンフレットの作成に手掛けた。
具体的な取り組み	・配布、関係機関への周知を行い、区民に存在を知ってもらう。4事業所の紹介をベースに、適宜相談窓口を追加しパンフレットの内容を充実させる。
成果	・現在制作中。完成後は電子メールでの配信や区のホームページに掲載し、広くPRしていく。

4 次年度への引き継ぎ事項等

(1) 個別ケース検討の継続

3障害の現状を把握し、日常に埋もれがちで、小さな課題を見つけあきらかにしていくためにケース検討は引き続き継続することが望ましい。しかし実際には、部会当日では資料を読み込み時間がなく深まった意見交換をすることができなかった。実行にあたっては資料の事前配布等の工夫を考える必要がある。

部会で深めたことを具体的な施策に反映するために、他自治体の自立支援協議会を参考にしながら、部会の取り組み方を発展させていく必要がある。

(2) 自立支援協議会の全体企画とすることの検討

このセミナーは毎年新たな参加者も増え、関係機関に定着してきているといえる。「お互いを知る、地域で繋がる」という、このセミナーの目的をより強力で押し進めるためにもその位置づけを、部会企画から、自立支援協議会の全体企画へと変更することが望ましい。それにより、まだ繋がっていない関係者（関係機関）を見つけて取り込み、中野区全体の取り組みを目指すことができる。

また、相談支援部会のみで企画した場合、年間部会数のうちの2回程を準備にとられてしまう。全体企画にすることにより、その2回を他の課題検討に有効に使うことができる。

(3) 見学会実施の継続

知識の習得のため、見学会は継続して実施する。部会の役割・あり方を明確化し、勉強会・見学会の持ち方を検討する。

(4) 窓口紹介パンフレットについて

- ・窓口紹介パンフレットは内容を充実させながら継続していく。
- ・パンフレット完成後、必要などころへ配布するため印刷費を確保する。また、障害者支援機関の見学会を行ったことの積み重ねも行い、パンフレットに反映していくことが考えられる

(5) 高次脳機能障害、発達障害の支援方法の検討

・高次脳機能障害、発達障害の支援方法を検討する。現状、各事業所で単独で行っているサービス、講座、講習などを調査し、相談支援部会の検討課題の一つにする。

(6) 相談支援（計画相談）のあり方に関する検討

予定する計画相談数の期限内達成と同時に質の高い計画作成について、効率的でいて有益な相談支援方法を検討する。

平成24年度 地域生活支援部会活動報告書

1 部会の検討テーマ

(1) 緊急時に利用できるサービスについて
(2) 障がい者等要介護者のための災害避難場所について
(3) 障がいのある人の住まい（一人暮らし、グループホームなど）の確保について
(4) 地域生活支援を検討していく上で、必要な知識の習得（勉強会）について

2 活動の経過

月 日	活 動 ・ 検 討 内 容
7月 10日	検討課題の選定と部会の進め方などについて検討した。
9月 11日	研修会の企画について、事例紹介や目的等の検討を行った。
10月 9日	第1回研修会について、周知用のチラシを基に検討を行った。
10月 25日 、 11月 12日	中野消防署、中野区町会連合会、中野区民生児童委員協議会に対して、第1回研修会への協力を要請した。
11月 13日	研修会でのルールや進行、また、各委員の役割分担を決定した。
11月 28日	第1回研修会を開催し、41人の参加を得た。消防、町会、民生児童委員からは、研修目的である「まずは知り合うことが大切」に賛同を得た。
1月 8日	研修会の感想とアンケートの分析を行った。また、次回の研修についても実施を決定した。
2月 12日	大家さん向けセミナー及び中間のまとめについて検討した。
3月 12日	大家さん向けセミナー及び中間のまとめの検討と、次年度の活動の確認を行った。
4月 9日	セミナー及び中間のまとめの最終調整と、今年度実施の調査研究項目を検討した。

3 個別課題について

課題：1	緊急時に利用できるサービスの充実
現状の認識	<ul style="list-style-type: none"> ・ 防災訓練で急激な天候の変化があった。避難することも、炊き出しを受け取るのも、障がい者は後回しになることを実感した。 ・ 休日夜間の急病があり、医療機関に訴えたところ当日の診療を拒否された。災害だけではなく、「日常的な緊急事態」への対応も必要である。 ・ 平成25年4月に施行される障害者総合支援法では難病患者も対象に含まれるので、新たな対象者の実態把握も必要である。 ・ 緊急時に短期入所できる施設が現状では不足している。
目指す到達点	<ul style="list-style-type: none"> ・ 緊急時にも対応できるよう、地元住民と円滑な関係が構築され、相談機関についての情報も活用できている。 ・ 利用できる事業や施設について研究を行い、活用しやすい環境が整っている。

今後の活動	<ul style="list-style-type: none"> ・現在ある緊急時に利用できる事業を調査し、周知する。 ・防災委員会において検討している災害弱者支援リストや、地域支えあいネットワークの活用を検討する。 ・第1回研修会が好評を得たため、さまざまな団体等と連携して相互理解の場づくりを行う。
-------	--

課題：2	障害者等要介護者のための災害避難場所について
------	------------------------

現状の認識	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい者とその家族の災害時の2次避難所が都立中野特別支援学校になっているが、移動が困難な地域が多く、収容力等にも不安がある。 ・避難所のみならず移動経路の公共施設にも障がい者用トイレが必要である。 ・障がいの部位や程度によって困難なことが異なる。避難所までのサポートや移動のための避難経路の安全は確保できるのか。 ・防災訓練で急激な天候の変化があった。避難することも、炊き出しを受け取るのも、障がい者は後回しになることを実感した。
目指す到達点	<ul style="list-style-type: none"> ・全ての避難所の設備がレベルアップされ、生命や健康の保持を可能にしている。 ・さまざまな障害状況に合わせた避難方法やサポート体制が確保され、近隣住民と共に円滑に避難所に移動できている。 ・障がい者や病弱者等、必要に応じて優先順位をつけることが地域の習慣となっている。
今後の活動	<ul style="list-style-type: none"> ・防災委員会において、障がい者に対する避難や救助のあり方を検討する一方で、障がい者が主体的に地域防災会との連携を検討する。

課題：3	地域生活のための住宅の確保
------	---------------

現状の認識	<ul style="list-style-type: none"> ・当事者が地域に出ていくサービスは整ってきた。 ・グループホーム（以下「GH」）や単身生活への希望者は多いが、不動産業や家主には障害者の受け入れに不安がある。 ・子どもが障害者の場合、自宅をGHに活用したいと考えている親もいる。
目指す到達点	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい者が、自立した生活を送ることができる住環境が整備されている。 ・土地や建物とGHの運営をつなぐしくみが整い、社会的な貢献を考えている人たちの不動産がGHに活用されている。 ・ユニバーサルデザインの建物が増加し、障がい者に限らず、誰もが住みやすいまちになっている。
今後の活動	<ul style="list-style-type: none"> ・昨年度実施した、家主や不動産事業者を対象としたセミナーの第2回目を実施する。今回は、住宅改修等の福祉サービスや住環境コーディネーターなど、家主や不動産事業者にとって有益な情報提供も行う。

課題：4	地域生活に向けた意識改革（啓発）
------	------------------

現状の認識	<ul style="list-style-type: none"> ・ 障がい者が地域で円滑な生活を送るためには、地元住民との協力関係を欠くことはできない。相互理解のための場を設定し、遠慮や誤解を解く必要がある。 ・ 地域支えあいネットワークの名簿について、地元町会では障がい者を「訪問が歓迎されるのか否か」で困惑している。障がい者や家族が行動していく必要もある。
目指す到達点	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域の中で、障がい者が主体的に選択した暮らしができています。 ・ 障がい者が地域の一住民として自立した生活をするのが当事者や家族、また全ての地域住民にとって普通のこととなっている。
今後の活動	<ul style="list-style-type: none"> ・ 障がい者や家族が早い段階で地域生活への移行に向けた取り組みを行えるよう、情報提供や意欲を持てる取組みを行う。 ・ 民生児童委員や町会との連携により、地域支えあいネットワークがより効果を発揮できるよう検討していく。

4 次年度への引き継ぎ事項等

<ul style="list-style-type: none"> (1) 大家さん向けセミナーの実施（6月11日実施予定） (2) 地域生活を進めていくため、他の部会や委員会と連携して相互理解を深める場の検討 (3) 地域生活を支えるための、事業・施設・福祉サービス・しくみ等の調査と活用 (4) 障がい者やその家族が地域生活への移行ができるような情報提供や啓発活動を行う。

平成25年度 地域生活支援部会活動報告書

1 部会の検討テーマ

- | |
|---|
| (1) 緊急時に利用できるサービスについて |
| (2) 障がい者等要介護者のための災害避難場所について |
| (3) 障がいのある人の住まい（一人暮らし、グループホームなど）の確保について |
| (4) 地域生活支援を検討していく上で、必要な知識の習得（勉強会）について |

2 活動の経過

月 日	活 動 ・ 検 討 内 容
4月 10日	前年度の振り返り及び新年度の検討課題の検討と、大家さん向けセミナー（以下「セミナー」という）の企画等を行った。
5月 11日	セミナーの企画の再調整と役割分担を決定した。また、緊急時利用可能施設（以下「施設」という）の調査研究を行うことを決定した。
5月 17日	宅建協会中野区支部に対して、セミナーへの参加協力を要請した。
6月 11日	セミナーには、35人の参加を得た。居宅の改修に係る区の補助事業の説明や、グループホームに関する国や都の動向と用地取得から運営までの実例を紹介した。
7月 9日	セミナーの振り返りと、施設の見学を实践して調査票の修正を行った。
8月 27日	施設見学と共に、調査票の項目や作成基準等の調整をした。
9月 10日	調査票に係る意見交換と調査ポイントを検討した。また、相談支援部会との合同研修会や、地域移行施設利用者の地域活動支援についての情報交換を行った。
10月 3日	中野区町会連合会、中野区民生児童委員協議会に対して、合同研修会への参加協力を要請した。また、施設系事業者へは、連絡会の事務局を通じた周知を行い、居宅系事業者へは個別に参加を呼びかけた。
11月 11日	
10月 8日	合同学習会についての最終調整と、施設調査票についての意見交換を行った。
11月 20日	合同学習会には62人の参加を得た。広い立場から意見が交され「互いに知り合うことが大切」という共通認識が得られた。参加者から「自助・公助・共助」に加えて「近所（助）」もあるとの提案もあった。
12月 10日	合同研修会の意見交換と分析を行い、調査施設のアンケートも実施を決定した。
1月 14日	緊急時利用可能施設のアンケートについて意見を交換した。また、今年度の振り返りと次年度の課題の検討方法について調整を行った。
2月 18日	障害者権利条約についての学習と、今年度の振り返りと次年度に取り組む課題の調整を行った。
3月 11日	今年度の振り返りと次年度に取り組む課題の調整を行った。

3 個別課題について

課題：1	緊急時に利用できるサービスの充実
------	------------------

現状の認識	<ul style="list-style-type: none"> ・短期入所施設と緊急一時保護設の制度や利用方法について、認識が十分ではない。 ・日常生活における緊急時に利用できる区内の施設（短期入所・緊急一時保護）施設側の決まり事と利用者の要望が必ずしも一致しない。
具体的な取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・休日や夜間でも利用できる施設についての調査・見学を行った。 ・利用者と提供側の立場からの意見交換を行い、それぞれ異なる意見を共有した。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・施設についての理解が深まった。 ・現行制度で対応の可能なものと、仕組みを変えなければ対応できないものがあることが明確になったり、今後の課題や取組みにつなげることができた。

課題：2	障がい者等要介護者のための災害避難場所について
------	-------------------------

現状の認識	<ul style="list-style-type: none"> ・大災害時の二次避難所に指定されている都立中野特別支援学校は、移動が困難な地域が多く、収容力や設備等に不安がある。 ・避難所への移動経路にある公共施設に、障がい者用トイレがない。 ・障がいの部位や程度によって困難なことが異なる。避難所までのサポートや移動のための避難経路の安全確保に不安がある。 ・緊急時に迅速な行動ができない人は、避難誘導や食事の提供も後回しになる。
具体的な取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・大災害時だけではなく、火災等による緊急事態が発生しても、近隣住民による誘導や避難支援が円滑に行われるよう、積極的に地域と交流するための機会として、相談支援部会と合同でセミナーを開催し、町会や民生児童委員、保護司、施設系と居宅系のサービス提供事業者の参加を得た。しかし、避難場所に限定した取り組みは行っていない。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・合同学習会は、地域支えあいネットワークの主たる構成者である町会をはじめ、地域の福祉の窓口である民生児童委員からも連携の必要性が訴えられている。

課題：3	地域生活のための住宅の確保
------	---------------

現状の認識	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい者が地域に出ていくための行政サービスは整ってきた。 ・グループホーム（以下「GH」）や単身生活への希望者は多いが、不動産業や家主には障がい者の受け入れに不安を持つ人が多い。 ・障がい者の子どもがいる親の中には、自宅をGHに活用したいと考えている人もいて、実現へのアドバイスを求められている。
具体的な取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・今年度のセミナーは、行政からの情報発信により、GHを提供するすることが社会的貢献の意味だけではなく、経済活動としても成立することを広めていった。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・セミナーは、過去2回の開催により、GHに関心を持つ個人や不動産事業者からの照会が着実に増えてきている。

課題：4	地域生活に向けた意識改革（啓発）
------	------------------

現状の認識	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい者が安心して地域生活を送るためには、地元住民との連携は欠かせない。現状は相互に遠慮があり、一步を踏み出せない状況を打破する必要がある。 ・地域支えあいネットワークの名簿について、地元町会では障がい者に対して「訪問が歓迎されるのか否か」で困惑している。障がい者や家族が自発的に行動していく必要もある。 ・日中に地域活動をしている居宅系事業者について、十分な地域の資源となり得ていない。
具体的な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい者や家族が地域生活への移行に向けた取り組みを支援するための、情報提供や一步を踏み出すためのアプローチとして、相談支援部会と合同学習会を実施した。その際、施設系及び居宅系事業者へも参加を呼びかけた。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・これまで3回実施した「共に暮らす～はじめの一步」は、当事者やその家族が町会や民生児童委員等との相互理解の場として定着してきた。平成25年度は施設系と居宅系の事業者も含め、権利擁護についての法的根拠や事例検証、また相談機関等の有益な情報共有の場となった。

4 次年度への引き継ぎ事項等

<ul style="list-style-type: none"> (1) 大家さん向けセミナーの実施 (2) 相互理解や社会資源の発掘を進めるための機会作りの検討 (3) 地域生活を支えるための、事業・施設・福祉サービス・しくみ等の調査と活用 (4) 障がい者やその家族が地域生活へ円滑な移行ができるよう、適切な情報提供と啓発活動

平成24年度 就労支援部会活動報告書

1 部会の検討テーマ

① 一般就労の推進について
② 区内施設の工賃アップについて

2 活動の経過

回	月日	活動・検討内容
第1回	7月10日	部会での検討課題について
第2回	9月18日	共同受注の取組について 発達障害についての学習
第3回	10月16日	研修「セミナー発達障害のある方の就労支援」に参加
第4回	11月20日	研修「セミナー発達障害のある方の就労支援」の振り返り なかの障害者就労支援ネットワーク雇用就労部会の活動状況について
第5回	2月19日	障害者の雇用率の引き上げについて 障害者優先調達推進法の施行について 平成24年度就労支援部会活動報告について

3 個別課題について

課題1	障害者の就労(雇用)促進について
-----	------------------

現状の認識	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 25 年度から障害者の雇用率が引き上げられることに伴い、企業に対して障害者雇用の働きかけを強化する必要がある。 ・企業は障害者雇用に積極的だが、企業が希望する条件のレベルが高く、就労できる人材が不足している。 ・親が反対するケースでは、「離職した場合に、希望する障害者就労施設に入れないのではないか。」「本人が傷つくのではないか。」との不安をよく聞く。保護者への働きかけも必要である。
具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・なかの障害者就労支援ネットワークでは、障害者雇用の促進を図るため、企業、支援者の不安を払拭するセミナーを今年度実施しており、本人・保護者向けセミナーの来年度実施に向けて検討中である。 <li style="padding-left: 20px;">企業向け…2月14日に区内医療関係者を対象として実施、短時間就労等の成功事例を紹介。 <li style="padding-left: 20px;">支援者向け…12月21日に区内障害者就労施設職員を対象として実施、就労継続支援B型事業所からの就労事例を紹介。
到達点	<ul style="list-style-type: none"> ・重度障害のある方や、就労継続支援B型事業所の利用者への就労の働きかけをさらに推し進める必要がある。 ・企業の重度障害者への理解の促進が必要である。 ・就労移行支援事業の2年間という期限は短く、見直しが求められる。
今後の活動	<ul style="list-style-type: none"> ・重度の障害者が就労できるように支援を進める必要がある。

課題2	発達障害のある方の就労支援について
-----	-------------------

現状の認識	<ul style="list-style-type: none"> ・身体障害者手帳や愛の手帳を既に取得している場合は、あえて精神障害者保健福祉手帳を取得しないケースが多く、把握が難しい。 ・以前は発達障害という認識がなかったこともあるが、現在、特別支援学校や障害者就労施設において発達障害の特徴がある人は多く、増加傾向が見られる。 ・就職に結びつかず、既存の障害者就労施設にも合わない人の受け皿が不十分である。
具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・10月16日「つむぎ」主催のセミナー「発達障害のある方の就労支援について」を受講。
到達点	<ul style="list-style-type: none"> ・個別の対応には困難さもあるが、在宅にしないためには、既存の障害者就労施設においても発達障害への理解を深め、環境整備を工夫する必要がある。また、障害者福祉事業団での支援の充実も必要である。
今後の活動	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も、発達障害に関するセミナー等について情報交換を行い、発達障害について関係機関の対応力の向上を図っていく必要がある。 ・他区の取組等の視察などを行う。

課題3	障害者優先調達推進法の施行について
-----	-------------------

現状の認識	<ul style="list-style-type: none"> ・中野区では役務等調達促進要綱に基づき、障害者就労施設への発注を進めている。金額的には公園等の屋外清掃が大きな発注となっている。ラベル貼りや封入封かんを数多く発注できるとよいが、印刷等他の業務と一体になっているものも多く一部の業務の切り出しは難しい。 ・中野区の業務において軽作業をまとめて発注する仕組みがあるとよい。 ・複数の障害者就労施設が合同で作業を行う場合には、作業場の確保が課題となる。
具体的な取組・到達点	<ul style="list-style-type: none"> ・区における新たな仕事の切り出しや、障害者就労施設における業務範囲を広げる取組が求められる。
今後の活動	<ul style="list-style-type: none"> ・区役所内の業務の切り出し及び取りまとめについて、検討を求めていく。 ・啓発のチラシを作成し周知を図る。

課題4	共同受注(区事業)の取組について
-----	------------------

現状の認識	<ul style="list-style-type: none"> ・平成23年5月から、区から中野区障害者福祉事業団への委託により事業開始。平成23年度実績は208件、304万円の受注であった。一方、受注できたが請け負う障害者就労施設がなく断ったものが104万円分あった。今年度は3月末時点で、約713万円の受注額となっている。 ・知的障害者の施設には難しい作業が多い。障害者就労施設が希望する封入・封緘作業は機械化されているため、手仕事でなければできない複雑な仕事が多く、こなせる施設、人が限られてしまう。 ・先に職員が作業して、利用者への教え方などを考えてから受注できるとよい。職員が「できるように教える技術」を学ぶことも大切。
具体的な取組・到達点	<ul style="list-style-type: none"> ・新規受注に際しては、受注時にサンプルを試せるようにする。 ・受注開拓員は企業と作業所の最初の仲介だけを行い、企業から障害者就労施設に直で仕事の流れるような定期的な仕事を確保するように、受注開拓を進める必要がある。

今後の活動	<ul style="list-style-type: none">・共同受注事業は3年間の時限的事業であり、事業終了後の対応について検討する必要がある。・就労支援ネットワーク共同受注部会の取組みとの役割の違いや協力関係について、整理をする必要がある。
-------	---

平成25年度 就労支援部会活動報告書

1 部会の検討テーマ

- | |
|------------------|
| ① 一般就労の推進について |
| ② 区内施設の工賃アップについて |

2 活動の経過

月 日	活 動 ・ 検 討 内 容
4 月 16 日	平成24年度部会報告について ハローワーク新宿における障害者就労の状況について 障害者就労施設からの優先調達について
5 月 21 日	平成25年度部会の取組みについて なかの障害者就労支援ネットワーク(共同受注部会)の取組みについて
7 月 9 日	発達障害者の就労支援について 共同受注促進事業について
9 月 17 日	世田谷区発達障害者支援事業「ゆに(UNI)」見学会
10 月 15 日	優先調達推進法施行後の共同受注部会の動き 世田谷区発達障害者支援事業「ゆに(UNI)」見学会の意見交換
11 月 19 日	ケース検討 チャレンジ雇用について
1 月 21 日	第3期就労支援部会活動報告まとめについて 雇用就労部会における就労啓発セミナー報告
2 月 18 日	第3期就労支援部会活動報告(案)について 中野区障害福祉計画の進捗状況及び課題等の意見集約について
3 月 18 日	第3期就労支援部会活動報告について

3 個別課題について

課題:1	障害者の就労(雇用)促進について
------	------------------

現状の認識	<ul style="list-style-type: none"> ・平成25年度から障害者の雇用率が引き上げられた(法定雇用率2%)ことに伴い、今後も企業に対して障害者雇用の働きかけを強化する必要がある。 ・企業は障害者雇用に積極的な傾向にあるが、企業が就職希望者に求める条件やレベルが高く、就労できる人材が不足している。 ・保護者が就職に対し躊躇するケースがある。離職した場合の不安をよく聞き、保護者への働きかけも引き続き行う必要がある。 ・平成30年度に法定雇用率が義務化される精神障害者への理解はまだ進んでいない。
-------	--

<p>具体的な取組み</p>	<p>・なかの障害者就労支援ネットワーク(雇用就労部会)での取組みを通じた情報交換を行った。</p> <p>①企業向けセミナー(24年度) →常用雇用以外の雇用の考え方として医療機関での短時間就労の事例を紹介</p> <p>②障害者就労施設職員(支援者)向けセミナー(24年度) →一般就労への通過型施設のあるべき姿を啓蒙できるよう、B型施設からの一般就労の事例を紹介</p> <p>③本人、保護者向けセミナー(25年度) →施設等からの一般就労を啓発するセミナーをシンポジウム形式で実施し、就職に向けての準備や実際に一般就労中の当事者・保護者から様子等を紹介</p>
<p>成果</p>	<p>・区内中小企業の障害者への理解が少しずつ進んでいる。</p> <p>・平成24年度に雇用就労部会にて区内B型施設等の通所者及び職員向けにアンケート実施したところ、就職希望者が40名以上いることが分かった。この結果を受け、中野区障害者福祉事業団では、就労支援機関として、就労希望者が一般就労に繋がるよう障害者就労施設等を訪問し、アセスメントを実施していく。</p> <p>・3回のセミナーの結果を踏まえて、今後もセミナー等を開催し、啓発活動に取り組んでいきたい。医療機関だけでなく特養ホーム、サービス業などを対象にした雇用開拓にも視野を広げていきたい。</p> <p>・平成24年度就職者数:54人 ※就職にあたり、中野区障害者福祉事業団が支援を行った人数</p>

<p>課題:2</p>	<p>発達障害のある方の就労支援について</p>
-------------	--------------------------

<p>現状の認識</p>	<p>・身体障害者手帳や愛の手帳を既に取得している場合は、あえて精神障害者保健福祉手帳を取得しないケースが多く、把握が難しい。</p> <p>・以前は発達障害という認識がなかったこともあるが、現在、特別支援学校や障害者就労施設において発達障害の特徴がある人が多く見受けられ、増加傾向にある。</p> <p>・就職に結びつかず、既存の障害者就労支援施設にも馴染まない人の受け皿が不十分である。</p> <p>・発達障害を含む軽度な知的障害がある若年者が増えている。</p>
<p>具体的な取組み</p>	<p>・平成25年9月に世田谷区発達障害者支援事業「ゆに(UNI)」の見学会を実施した。区内数か所に子どもから大人まで一貫した専門相談窓口を持ち、発達障害に特化した先進的な取組みが行われている。また、産業政策部門との連携により若年層の就労支援とともに事業を展開している。</p>
<p>成果</p>	<p>・個別の対応には困難さもあるが、在宅のままにしないためには、既存の障害者就労施設においても発達障害への理解を深め、環境整備を工夫する取組を行っている。また、中野区障害者福祉事業団では支援の充実に取り組んでいるが、更なる支援の充実を図るためには、中野区においても発達障害に特化した専門的に対応できる支援機関や相談窓口が必要である。</p>

課題:3	障害者優先調達推進法の施行について
------	-------------------

現状の認識	<ul style="list-style-type: none"> ・中野区では「中野区障害者就労施設等役務等調達促進要綱」に基づき、障害者就労施設への役務等の優先発注を進めている。公園等の屋外清掃が大きな発注となっている。ラベル貼りや封入封緘を定期的に数多く発注できると良いが、印刷等他の業務と一体になっているものも多く、一部の業務の切り出しが難しいものも多い。 ・区役所の業務において軽作業をまとめて発注できるような仕組みを作っていく必要がある。 ・大量受注をした際に、複数の障害者就労施設が共同で作業を行う場合、作業場の確保や部材の保管場所などが課題となる。
具体的な取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・中野区における新たな仕事の切り出しや、障害者就労施設における業務範囲を広げる取組みを検討した。 ・なかの障害者就労支援ネットワーク(共同受注部会)において障害者就労施設での仕事の受注のための周知用チラシを作成している。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・区役所内の業務の切り出し及び取りまとめについて、検討を求めていく。 ・共同受注部会において企業向けの周知用チラシの配布をしていく。 ・共同で仕事を引き受けることのできる仕組み作りを検討していく。

課題:4	共同受注(区事業)の取組について
------	------------------

現状の認識	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 24 年度の共同受注実績は 428 件で受注額 713 万円だった。うち、障害者就労施設への仲介受注が 108 万円になった。平成 25 年度は 1 月末時点で受注額と仲介額をあわせると 870 万円を超え、昨年度を大きく上回る受注額となる見込みである。
具体的な取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・新規の受注案件については、受注時にサンプルを試せるようにする。 ・受注開拓員は企業と障害者就労施設の最初の仲介だけを行い、企業から障害者就労施設に直で仕事が流れるような定期的な仕事を確保するよう努めている。今後もこのような形で受注開拓を進める必要がある。また、障害者就労施設もその受け皿を用意するよう求められる。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・受注開拓員が専任で業務を行っていることで共同受注の実績で大きな効果が出ている。 ・平成 23 年度からの共同受注事業は3年間の時限的事業であり、事業終了後の対応について検討する必要がある。 ・事業を継続をしていく上で、受注開拓員がすべき業務と、障害者就労施設がすべき業務の検討と切り分けが必要である。 ・共同受注部会にて仕事のシェアをするには、手数料の設定等の仕組みづくりから進める必要があり、今後も引き続き検討が必要である。

4 次年度への引き継ぎ事項等

①障害者の就労(雇用)促進について

精神障害への理解がまだ進んでいないことから、精神障害者の雇用に向けた内容に特化した企業向けセミナーを雇用就労部会と連携し企画していく必要がある。また、中野区でも他区で実績のある「チャレンジ雇用」のような場を作れないか引き続き検討していく必要がある。さらに、就労後の職場定着支援について効果的な仕組みづくりについて検討する必要がある。

②発達障害のある方の就労支援について

中野区においても発達障害に特化した専門的に対応する支援機関や窓口機能について引き続き検討していく必要がある。

③障害者優先調達推進法の施行について

区役所内の業務の切り出し及び取りまとめについて、検討、提案していく。また、共同受注部会にて作成したチラシを庁内の各組織に配布することを検討する。

④共同受注(区事業)の取組について

共同受注部会との役割の違いや協力関係について、整理をする必要がある。また、各施設単位で行えることについても再度検討する必要がある。

平成24年度 居宅系事業者連絡会活動報告書

(1) 連絡会の概要(役割)

区内で障害者自立支援法に基づく障害福祉サービスを提供している居宅介護・同行援護・重度訪問介護・行動援護事業者間のネットワークを構築し、情報交換や問題解決のための議論、従業員向け研修などを実施し、区内事業所が提供するサービスの質の向上を目指す。

(2) 活動の経過

月	日	参加事業所数等	活動・検討内容
7月	17日	2	・世話人会 ・アンケート調査結果、今年度の活動予定の確認等
10月	15日	24	合同研修会「障害者総合支援法でこれからの障害福祉はどうなるのか」(講師:立教大学平野方紹准教授)
11月	15日	16	・自立支援協議会(全体会)活動報告 ・合同研修会の報告・障害者虐待防止センターについて ・東京都における指導検査の実務・その他情報交換
2月	14日	13	・自立支援協議会(全体会)活動報告 ・計画相談支援の実施について ・東京都における事業者集団指導・その他情報交換

(3) 24年度のまとめ

①昨年度実施した事業者アンケート調査の結果を参考に、新たに世話人が参加した運営体制を開始した。

②従業員向け研修会の実施

今年度は、「障害者総合支援法でこれからの障害福祉はどうなるのか」をテーマに、「障がい者制度改革推進会議」委員を講師に合同研修を行い、24事業所から36名の従業員が参加した。

③障害者虐待防止センターについて、連絡会構成員への情報提供を行った。

④計画相談支援の実施について、連絡会構成員への情報提供を行った

⑤東京都が開催した「指導検査実務説明会」「事業者集団指導」の配布資料について、連絡会構成員への情報提供を行った。

⑥福祉情報マップのメンテナンスを継続的に行い、紙媒体による区内事業所相互の情報ツールとしての活用を行った。

(4) 今後の活動

①従業者向け研修の継続実施

アンケート結果を参考にテーマを設定し研修を実施する。

②個別ケア会議事例の検討

個別ケア会議事例の中から「居宅系事業所の課題」を抽出し、連絡会で議論・検討することで、居宅系サービスに係る利用者や事業者の問題について共通認識を深める。

③居宅系事業者として障害福祉施策への積極的な提案

障害者総合支援法など障害者福祉行政上の重要な課題についても積極的に議論・提案し、区内在宅障害者を支えていく。

平成25年度 居宅系事業者連絡会活動報告書

(1) 連絡会の概要(役割)

区内で障害者総合支援法に基づく障害福祉サービスを提供している居宅介護・重度訪問介護・行動援護・同行援護事業者間のネットワークを構築し、情報交換や問題解決のための議論、従業者向け研修などを実施し、区内事業所が提供するサービスの質の向上を目指す。

(2) 活動の経過

月	日	参加事業所数等	活動・検討内容
7月	18日	13	・計画相談支援 ・障害者総合支援法 ・その他情報交換
11月	15日	21	合同研修会「リスクマネジメントについて」(講師株式会社イー・ケア・サポート代表取締役 榎本三千夫氏)
2月	13日	28	・事業者集団指導(東京都) ・計画相談支援 ・障害者総合支援法

(3) 25年度のまとめ

①従業者向け研修会の実施

今年度は、「リスクマネジメント」をテーマに合同研修を行い、21事業所から25名の従業者が参加した。

②計画相談支援及び障害者総合支援法について、連絡会構成員への情報提供を行った。

③福祉情報マップのメンテナンスを継続的に行い、当面は紙媒体になるが区内事業所相互の情報ツールとしての活用を行った。

(4) 今後の活動

①従業者向け研修の継続実施

テーマを設定し研修を実施する。

②個別ケア会議事例の検討

個別ケア会議事例の中から「居宅系事業所の課題」を抽出し、連絡会で議論・検討することで、居宅系サービスに係る利用者や事業者の問題について共通認識を深める。

③居宅系事業者として障害福祉施策への積極的な提案

介護職員等の医療的ケアの問題や障害者福祉行政上の重要な課題についても積極的に議論し、区内在宅障害者を支えていく。

平成24年度 施設系事業者連絡会活動報告書

(1) 連絡会の概要(役割)

障害者自立支援法のサービス提供事業者のうち、施設入所、短期入所、通所、グループホーム等、障害者施設を運営する事業者による連絡会。

事業者の自発的な意見、判断を尊重することを原則に、施設を運営する事業者の課題などに対し、各事業者が自分の施設での対応等を紹介することなどにより、事業者の抱える問題解決の糸口とするとともに、経営・行事等の情報交換を行う場として、各事業者が自主的に活動を行っている。

平成24年度からは、中野区すこやか相談支援事業所の参加を受け、相談現場の実態等についても情報交換等を行っている。

(2) 活動の経過

月	日	参加事業所数等	活動・検討内容
4月	25日	10	東京都帰宅困難者対策条例等について
7月	4日	11	虐待防止法の施行に向けた対応等について
8月	29日	-	研修 虐待防止法について
9月	20日	8	相談支援事業所の活動状況等について
12月	6日	8	区の事業見直し等について
3月	19日	9	平成25年度の国・都の動向等について

(3) 24年度のまとめ

年度の当初において、東京都の帰宅困難者対策条例の改正等に伴う施設の備蓄物資量の確認などについて、各施設のデータ等を参考に検討を行った。

7月以降においては、障害者虐待防止法に関する情報交換を行うと共に、8月には講師を招いての研修を行った。

年度の後半においては、連絡会に相談支援事業所が参加する形をとり、相談事業所の現状などについて情報提供を受けると共に、触法者への対応方法など具体的な課題について情報交換を行った。

年度末においては、障害者自立支援法の改正に伴う国・都の動向等について、区から情報提供を受けた。

(4) 今後の活動

本年度からの相談支援事業所の参加を受け、相談事業者からは相談現場の実態を、施設系事業者からは、事業活動の中での対応などについて、それぞれの立場からの情報交換を行う事が出来るようになった。

来年度については、相談事業者、施設系事業者が提供できるサービスや、各事業者が得意とする分野や先進的な活動等を共有し、より広い視点から課題にアプローチすることに取り組んでいくこととする。

平成25年度 施設系事業者連絡会活動報告書

(1) 連絡会の概要(役割)

障害者総合支援法のサービス提供事業者のうち、施設入所、短期入所、通所、グループホーム等、障害者施設を運営する事業者による連絡会。

事業者の自発的な意見、判断を尊重することを原則に、施設を運営する事業者の課題などに対し、各事業者が自分の施設での対応等を紹介することなどにより、事業者の抱える問題解決の糸口とするとともに、経営・行事等の情報交換を行う場として、各事業者が自主的に活動を行っている。

平成24年度からは、中野区すこやか相談支援事業所の参加を受け、相談現場の実態等についても情報交換等を行っている。

(2) 活動の経過

月	日	参加事業所数等	活動・検討内容
5月	29日	9	虐待防止法関係について
8月	29日	11	未利用国有地活用について
1月	8日	14	地域移行促進コーディネート事業について
3月	12日	8	活動のまとめ、次年度の連絡会の活動について

(3) 25年度のまとめ

○虐待防止関係について

年間を通して、中野区における障害者虐待の実態や他自治体の状況の把握に努めた。

また、中野区の障害者虐待防止センター（中野区障害福祉分野）の担当者に出席を依頼し、虐待に関わる中野区や東京都の情報提供を受けた。

○地域移行の促進について

地域移行支援の対象拡大、促進が求められている下、東京都から東京都地域移行促進コーディネート事業の委託を受け事業を展開中の（福）愛成会に出席を依頼し、担当者から、事業の目的や内容、具体的取組みについて説明を受けた。

○情報の共有化等について

グループホーム、ケアホーム・短期入所施設の新規開設を予定している事業所から準備状況や入居者募集の情報提供を受けた。また、区から施設整備手法の一つとしての未利用国有地活用、障害者支援区分の変更、計画相談支援の推進、共同生活介護と共同生活援護の一元化などの情報提供があった。

(4) 今後の活動

来年度は、これまでの活動を踏まえて、今後とも、それぞれの事業所がより広い視点から課題に取り組んでいけるよう、相談事業者、施設系事業者が提供できるサービスや、各事業者が得意とする分野や先進的な活動等を学び、共有していく活動を展開していく。また、第4期中野区障害者福祉計画の策定の年度に当たるため、情報の把握や意見交換などかわりを持っていく。

第4期中野区障害福祉計画に対する 中野区障害者自立支援協議会の意見

中野区障害福祉計画の進捗状況及び課題等についての意見 及び引き継ぎ・申し送り事項等

1 相談支援部会

No.	項目	具体的内容
1	相談支援	<ul style="list-style-type: none"> ・相談場所があっても、地域の側に繋がるためのサービスや資源が乏しい。現状に対して明確な指針を示すこと、サービス等利用計画の目標数値に見合った施設数やスタッフ数の目標数が必要である。
2	サービスの必要な量の見込み	<ul style="list-style-type: none"> ・各項目ともその質が十分なのかを理解していないと見込み量が適正なのか判断しにくい。（例えば、居宅介護で見ると平均一人当たり月10時間として、24年度から26年度について、利用者見込数は増加させているが、利用時間10時間は変わらず算出されている。サービス量として概ね需要を満たしていると考えられると分析されているが、何に基づいての判断なのかわからない。生活介護でも同じように算出されている。）サービスの適正な目標量を明確に示す工夫が必要である。
3	高次脳機能障害・発達障害の相談窓口の設置	<ul style="list-style-type: none"> ・高次脳機能障害や発達障害者への支援が遅れている。身体障害者手帳、精神保健福祉手帳を取得できないケースもあり、制度の狭間で困っているケースもある。手帳未取得者への支援、適切なサービスへのアプローチのため、専門の相談窓口の設置が必要である。また、具体的に支援体制の充実を図るためになにが必要か検討し、計画に数値として載せる必要がある。
4	地域移行支援の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・長期入院者や施設入所者を地域に戻し生活していくためには、グループホームや短期入所等不足している。地域移行支援対象者数に対応したサービス目標値を出す必要がある。 ・地域移行は地域への一方通行ではなく再入院や再入所を繰り返す。再入院・再入所と地域移行を繰り返し行える支援体制を整えることが、地域に戻るというチャレンジに繋がる。現在通所事業所やグループホーム、デイケアなどはあるが、さらに利用期限や再利用制限等の制約のない繰り返し使えるサービスが必要である。また、通所事業等に繋がらない人たちのために地域活動支援センターⅢ型のような居場所の整備も必要である。

2 地域生活支援部会

No.	項目	具体的内容
1	短期入所	<ul style="list-style-type: none"> ・短期入所の利用実績はあるが、中野区においては精神障害者を対象とした短期入所の施設がない。精神障害者が利用できる緊急時利用事業が必要ではないか
2	進捗状況の評価	<ul style="list-style-type: none"> ・計画と実績の数値を追うだけでなく、その内容について、中野区側の意見、そして利用者の意見を進捗状況の評価に取り入れたい
3	文章表記について	<ul style="list-style-type: none"> ・第3期中野区障害福祉計画 2 重点的取り組み（1）地域生活への移行の促進の1行目「障害のある人とない人がともに地域において生活を送ることができるように」とあるが、読んでいて違和感がある。「障害のある人が地域において安心して生活を送ることができるように」としてはどうか

3 就労支援部会

No.	項目	具体的内容
1	進捗状況の評価	・日中活動系サービスのうち、就労移行支援、就労継続 A 型・B 型の利用者数は計画を上回る実績で推移している。また、第3期中野区障害福祉計画に掲げる重点的な取り組みのうち一般就労の支援についても、目標値(平成 26 年度一般就労者数 53 人)を上回り、平成 24 年度実績 54 人となっている。障害福祉計画にて設定された一般就労の目標数値を上回るよう、引き続き障害のある人の就労を促進するよう努められたい。
2	引き継ぎ・申し送り事項	・第4期障害福祉計画の策定にあたっての国の基本指針には、PDCA サイクルの導入が求められている。サービス量の見込みや実績の報告を行うとともに、見直しを行った項目等の報告もあわせて行うなど、PDCA の推進に取り組むことが重要である。